

トレーシングレポートについてのお知らせとお願い

平素より当院の院外処方せんを応需いただきましてありがとうございます。当院では2018年より保険薬局-病院間での情報共有手段のひとつとして、トレーシングレポート(薬剤情報提供書、以下TR)の運用を開始いたしました。開始から約4年が経過し、おかげさまで多くの保険薬局より有用な情報を頂戴しております。一方で、本来の趣旨とは異なる目的にてTRをご使用頂いている事例も見られます。今一度、TRの趣旨についてご確認とご理解をいただきたくお知らせ申し上げます。

TRは「**情報提供(緊急性の低いもの)**」です。

例：服薬アドヒアランスに関する情報、特殊な調剤を実施した場合の報告、
抗がん薬の副作用出現状況の経過報告など

【TR対象とならない内容】

- ・服薬継続の可否、受診すべきかなどの**指示を仰ぐ内容**
- ・当院からの**返答が必要な内容**
- ・**緊急性の高い情報**

実際にあった例：解熱剤を使用しても効果がない、量を増やしてもらってもよいか
副作用らしき症状が出たため服薬中止したのち、元の症状が悪化した、受診すべきか
飲み間違いなどにより薬が足りなくなった、追加の処方は可能か など



このような内容についてはTRを使用せず、

電話で外来ブロックを通じて直接医師に確認をお願いいたします。

※疑義照会が適切と思われる事例については従来通り疑義照会FAXをお願いいたします。

なお、当院では独自にTRの様式(一般薬用、抗がん剤用)を準備しております。ホームページに掲載しておりますので、情報提供の際にはそちらをご活用いただけますと幸いです。今後とも積極的な情報共有をいただけますよう、重ねてよろしくお願い申し上げます。